

## 医療法人財団青山会行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日までの5年間
2. 内容

目標1：育児休業の取得率を、男性職員、女性職員共に100%にする。

### <対策>

- 令和7年3月～ 職員の育児休業等の取得状況を把握する
- 令和8年度～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、管理職を対象とした研修および掲示物などによる全職員への周知

目標2：有期契約労働者を含む全社員の年次有給休暇の取得率を90%以上にする。

### <対策>

- 令和7年4月～ 時間年休の年間取得可能日数を段階的に拡大する
- 令和8年度～ 掲示物などでキャンペーンを行う